



★★事例 11★★

不用品回収のトラブル

大型家具などを処分しようと思い、チラシが入っていた不用品回収業者を呼んだ。

見積で15万円といわれ驚いたが、前金1万円を支払って10日後の作業を依頼した。しかしやはり高額なので、すぐ翌日に解約したいと申し出たが、50%のキャンセル料を請求された。

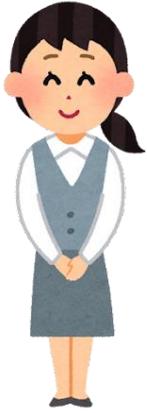


【参考】

エコプラザ多摩

粗大ごみ専用ダイヤル

042(375)9713



センターで書面を確認したところ、キャンセル料は7日前から50%と書いてありました。相談者には、まだ9日前なのでキャンセル料は発生しないと業者に申し出て、1万円の返金を求めるように助言しました。

チラシの入っていた業者やインターネットでみつけた業者に、不用品の回収を頼んだところ、高額な料金を請求されたという相談が多く寄せられています。見積書を出さずにトラックに積み込んでしまってから強引に請求するケースや、不用品をなんでも買い取ると宣伝していたので呼んだところ、逆に高額な引き取り費用を請求されたというケースもありました。

家庭からの不用品の収集・運搬を行うには、「一般廃棄物処理業(収集・運搬)」の市の許可が必要ですが、こうした業者のほとんどは無許可の違法業者です。一旦支払ってしまうと返金交渉は非常に困難です。利用しないように注意しましょう。

★ワンポイント★

不用になった家具などは、粗大ごみとして市の収集に出してください。エコプラザ多摩の粗大ごみ専用ダイヤルは、042(375)9713です。

運び出しが困難な場合は、許可を受けている業者をエコプラザに問い合わせ、事前に見積もりしたうえで依頼するようにしましょう。